



いま、はやっている遊びは…

学校の児童たちの間で、今、一番人気のあるのは「ゴムとび」遊びです。

広報よいた

4月 No. 202

〔昭和58年4月10日〕

— 今月の主なみどころ —
5回町議会定例会 2・3
昭和58年度町予算 4・5
政委からのおたより 8
保育料の改正 10・11
やろば 12・13
わたしのふるさと 16

——広報“よ い た” 58. 4. 10 発行——

保健師さんのはじめの一歩

赤ちゃんと薬

薬を赤ちゃんに飲ませる時、吐いたり、嫌って暴れたりでお母さんは大変です。薬を与えるコツを――

まま飲ませるのはむせでし
まうので危険です。オブラー
ートはのどにくつくな
があるので避けたほうが無
難。よく洗った容器に入れ
砂糖水、ハチミツ、水でドロ
ドロに練り、きれいな指先
やスプーンの裏に塗り、赤
ちゃんの上あごやはほの内
側に塗りつけるようにして
す。ミルクに混ぜる人もい
ますが、残すと量が不正確
になるしミルク嫌いの原因
にもなるので避けましょ。

静かに振って混ぜあわせスープでひとさじずつ飲ませます。保存は冷蔵庫で、へ水ぐすり／＼直接、ビンにつけないと殺菌が入るのでも哺乳ビンかスープで根気よく飲ませる。舌の奥の方へ流しこむと苦みが少ないようです。冷蔵庫で保存を。

100

東京目黒区自由ヶ丘
『本与板』 丸山恵美子さん



等々力渓谷があり、東京の中でも深山の雰囲気をあじわうことが出来ます。窓際のトップちゃんの中に出てくるる九品物のお寺もありまます。約五Mの阿弥陀像が九体と积迦如来像が安置され、一般に九品物の名で知られる。東京でも有名なお寺です。



幼時期、青春期を過ごしたこれらのは私にとって、掛替えの楽しみは各別なものであります。

故郷を思い浮かべると、懐かしさで、一杯です。

上野駅から山手線に乗り渋谷駅で降り、それより、東急電鉄、東横線で十分余りで自由ヶ丘につきます。この辺りは東京の西南部に流れる関東の名河川多摩川の近くで広大な多摩丘陵地帯の一角に位置しております。近くには多摩川遊園地や、テニスのディビスカップで知られる、田園コロシアムがあります。又、東京百景の一つに数えられる

△待ちに待った春がやつてきました。なんとなく気分もウキウキ……。

▽昭和五十八年度の町の家計簿をお知らせします。

今回は支出の各費目を説明してみました。毎回、なんとかわかりやすくと思つていらんな図案を用いていふのですが、どうでしたでしょうか。

▽こんな事を企画したら等なんでも結構です。あなたのアイデアを聞かせて下さ



= 人 口 =
(3月31日現在)

男……3,761人	女……3,984人
計……7,745人	(-32人)
世帯数…1,801	(- 9)

転 入……43人	転 出……81人
出生……10人	死 亡……4人

可決された議案

- 〈議案第1号〉 与板町家庭奉仕員派遣に伴う費用徴収条例制定について。
- 〈議案第2号〉 与板町職員の定数条例の全部を改正する条例制定について。
- 〈議案第3号〉 与板町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について。
- 〈議案第4号〉 与板町報酬額、費用弁償額及び旅費額並びにその支給の方法に関する条例を廃止する条例制定について。
- 〈議案第5号〉 与板町議會議員の報酬及び費用弁償等に関する条例制定について。
- 〈議案第6号〉 与板町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び、費用弁償等に関する条例制定について。
- 〈議案第7号〉 与板町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例制定について。
- 〈議案第8号〉 与板町特別職の職員の給与に関する条例を廃止する条例制定について。
- 〈議案第9号〉 与板町職員の旅費に関する条例制定について。
- 〈議案第10号〉 与板町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について。
- 〈議案第11号〉 与板町防災会議条例の一部を改正する条例制定について。
- 〈議案第12号〉 与板町災害対策本部条例の一部を改正する条例制定について。

- 〈議案第13号〉 与板町水防協議会条例の一部を改正する条例制定について。
- 〈議案第14号〉 証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について。
- 〈議案第15号〉 与板町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定について。
- 〈議案第16号〉 与板町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例制定について。
- 〈議案第17号〉 与板町公民館設置条例の一部を改正する条例制定について。
- 〈議案第18号〉 与板町社会教育委員の設置、定数及び任期に関する条例の一部を改正する条例制定について。
- 〈議案第19号〉 昭和57年度与板町一般会計歳入歳出予算補正について。
- 〈議案第20号〉 与板町文化財調査審議会設置条例の一部を改正する条例制定について。
- 〈議案第21号〉 与板町郷土資料館設置条例の一部を改正する条例制定について。
- 〈議案第22号〉 与板町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例制定について。
- 〈議案第23号〉 与板町職員に対する寒冷地手当の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について。
- 〈議案第24号〉 与板町体育指導委員、設置、定数及び任期に関する条例を廃止する条例制定について。
- 〈議案第25号〉 与板町スポーツ広場条例の一部を改正する条例制定について。

- 〈議案第26号〉 国民年金の印紙購入基金の設置管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例制定について。
- 〈議案第27号〉 与板町うまみち森林公園施設管理条例の一部を改正する条例制定について。
- 〈議案第28号〉 与板町乳児の医療費助成に関する条例制定について。
- 〈議案第29号〉 与板町妊産婦及び乳児の医療費助成に関する条例の廃止に伴う経過措置に関する条例制定について。
- 〈議案第30号〉 与板町都市公園条例の一部を改正する条例制定について。
- 〈議案第31号〉 昭和57年度与板町一般会計歳入歳出予算補正について。
- 〈議案第32号〉 昭和57年度与板町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正について。
- 〈議案第33号〉 昭和58年度与板町一般会計歳入歳出予算議定について。
- 〈議案第34号〉 昭和58年度与板町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算議定について。
- 〈議案第35号〉 昭和58年度老人保健特別会計歳入歳出予算議定について。
- 〈議案第36号〉 昭和58年度三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計予算議定について。
- 〈議案第37号〉 町道路線認定について。
- 〈議案第38号〉 与板町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

第1回町議会定例会

38議案を議決



▲ 3月定例会が開催された議場

与板町議会構成

(敬称略)

- 議長 芥沢二三郎
副議長 大谷文雄
〈総務文教委員会〉
委員長 藤山重雄
副委員長 田中八郎
委員 芥沢二三郎・山崎忠弥
坂田昭治・山崎博一
〈社会土木委員会〉
委員長 小川清
副委員長 藤田昇平
委員 原義一・板垣勝介
吉田三代松・黒川穂
〈産業衛生委員会〉
委員長 吉岡八十七
副委員長 高橋比良夫
委員 大谷文雄・石橋健逸
吉岡権四郎・斎藤惣一郎
●議会運営委員
大谷文雄・藤山重雄・小川清
吉岡八十七・原義一

昭和五十八年三月定例議会は、三月九日から二十五日まで十七日間にわたって開催され、昭和五十八年度予算および条例の一部改正、補正予算(五十七年度)など新年度予算は一三億四三〇おり可決しました。

新年度の予算構成は、四縮による厳しい財政事情が反映され、前年比二・九五パーセントの伸び率の超緊縮予算となりました。す。

晴れの受賞おめでとうござります

★功労表彰

与板町消防団員として、二十年以上の永きに亘り貢務を認識し、地域住民の民生安定に寄与されました。

五十嵐博栄氏(横町)



小林章平氏(山沢)



小林喜久松氏(吉津)



与板町議會



石丸貞夫氏(馬越)



小林正一氏(東丁)



吉原久雄氏(福井町)



若井晃氏(馬場町)



丸山良一氏(仲町)

科 目	金 額
町 税	309,482 千円
地方 譲 与 税	17,000
自動車取得税交付金	9,000
地 方 交 付 税	567,000
分担金及び負担金	24,249
使用料及び手数料	19,836
国 庫 支 出 金	61,740
県 支 出 金	55,350
そ の 他	32,695
諸 収 入	92,665
町 債	154,400

科 目	金 額
議 会 費	47,589 千円
総 務 費	205,310
民 生 費	126,052
衛 生 費	85,672
労 働 費	7,810
農 林 水 産 業 費	38,748
商 工 費	119,494
土 木 費	180,061
消 防 費	59,578
教 育 費	289,112
そ の 他	183,991

議会費 (前年当初比 100.4%)

議会運営に必要な経費を計上。

総務費 (前年当初費 118.0%)

義務的経費が大部分を占め、消費的経費については極力節減に努めることを旨とし、総務管理費では、県営住宅誘致事業33,969千円、教員住宅購入(年賦)事業5,114千円、勤労者融資貸付金5,000千円、与板町例規集追録代2,000千円を計上。

徴税費では、町税賦課徴収に関する経費を計上。

選挙費では、新潟県議会議員選挙費980千円、参議院議員選挙費1,680千円、与板町議会議員選挙費1,807千円を計上。

統計調査費では、工業統計、住宅統計調査の経費を計上。

民生費 (前年当初比 77.1%)

社会福祉費はかしわ荘改築負担金476千円、寺泊老人ホーム建設負担金5,441千円、老人保健特別会計繰出金13,048千円、老人居室整備貸付金(5戸分)6,650千円を

計上し、老人福祉の充実にも意を用いた。

児童措置費では、青少年健全育成事業300千円、与板保育園委託料33,400千円、へき地保育所の運営経費を計上。

衛生費 (前年当初比 111.2%)

保健衛生費では、保健婦1名増に伴う人件費、健康づくり、妊産婦・乳児医療及び妊産婦健康診査助成事業、予防接種、結核予防、斉場組合負担金、母子事業の経費を計上。

新規としては、老人保健法施行に伴う老人保健事業費8,572千円であります。

老人保健事業は、成人病予防、各種検診事業、老人健康診査を含したものであります。

清掃費では、衛生害虫撒布経費一般廃棄物収集運搬委託料と三島郡清掃センター組合負担金を計上。

労働費 (前年当初比 62.7%)

勤労青少年ホーム管理運営経費及び各種講座開設経費を計上。

新規として夜間の警備委託料を

計上。

農林水産業費 (前年当初比 49.6%)

農業費の主なものは、農業委員会費、農業振興事業、土地利用調査研究事業、転作推進費の経費を計上。

新規としては、農林業まつり500千円、地域米消費拡大総合対策事業300千円、[REDACTED]、2期県営排水事業補助金543千円であります。

林業費では、馬越間伐作業道建設事業4,791千円、うまみち森林公園管理経費、パンフレット作成120千円を計上。

商工費 (前年当初比 128.3%)

商工費では、商工業振興事業、産業育成資金の増額、観光事業経費を計上。

新規としては、伝統工芸品産業指定経費300千円、小規模産地強化促進事業2,000千円、持家住宅緊急対策資金貸付事業30,000千円、観光パンフレット作成事業1,000千円、新潟博覧会参加補助金250千円であります。



▶増築される与板幼稚園

=13億4,341万7千円で
スタート

**土木費** (前年当初比 81.7%)

土木管理費では、除雪関係経費を計上。

道路橋梁費では、消雪施設維持管理費、消雪パイプ工事19,650千円、側溝工事1,500千円、道路新設改良舗装工事40,000千円、公共単県事業負担金5,000千円を計上。

河川費では、排水機管理経費、小河川排水路改良工事7,000千円を計上。

都市計画費では、流域下水道建設負担金21,855千円、都市下水路改良工事7,000千円、都市公園整備事業31,000千円、公園管理経費を計上。

中学校費では、音楽整備々品として2,100千円を計上。

幼稚園費では、幼稚園建設費として104,210千円を計上。

社会教育費では、成人式、公民館活動経費、郷土資料館管理経費を計上。

保健体育費では、各種大会、教室開催経費、町民体育祭経費、町民体育館、スポーツ広場維持管理経費を計上。新規としては、体育館床塗装費1,420千円、河川敷野球場施設整地経費450千円、テニスコート備品購入費、スキー場建設費18,270千円であります。

学校給食共同調理場費では、維持管理経費を計上。

教育費 (前年当初比 142.1%)

教育総務費では、教育委員会経費、教育要覧作成費190千円を計上。新規では、幼稚園の中越地区研究会が当町で開催されるための経費150千円、中越高等学校統合移転施設整備補助金417千円です。

小学校費では、屋外運動場盛土工事2,500千円、学校管理備品購入費900千円を計上。新規としては、音楽設備、図書充実2,570千円を計上。

中学校費では、音楽整備々品として2,100千円を計上。

幼稚園費では、幼稚園建設費として104,210千円を計上。

社会教育費では、成人式、公民館活動経費、郷土資料館管理経費を計上。

保健体育費では、各種大会、教室開催経費、町民体育祭経費、町民体育館、スポーツ広場維持管理経費を計上。新規としては、体育館床塗装費1,420千円、河川敷野球場施設整地経費450千円、テニスコート備品購入費、スキー場建設費18,270千円であります。

学校給食共同調理場費では、維持管理経費を計上。

一般会計予算の概要

昭和58年度の与板町の予算編成に当たりましては、長期にわたる経済不況の影響を受けて、経済の動向は内需の盛り上がりに欠け、景気はなお停滞感がみられ、かつての高度成長時代のように高い税収の伸びに支えられて新規施策を積極的に展開することは出来なくなっています。限られた財源の中で地方行政の受けもつ分野を見定め、次の大綱により編成しました。

① 臨調基本答申の影響が必然と思われますので、事務事業の計画に当たっては関係機関との連絡を密にして創意工夫と節約を旨とし、対処する。

② 幼稚園の増築

③ 県営住宅の誘致

④ スキー場の建設

⑤ 建築資金の貸付制度

予算規模は総額13億4,341千円で、普通建設事業の増加に伴って、前年当初対比102.95%となりました。

特別会計予算

与板町国民健康保険事業特別会計
歳入歳出予算 3億3,969万3千円
三島郡予防接種健康被害調査事業
特別会計
歳入歳出予算 374千円
与板町老人保健特別会計
歳入歳出予算 2億5,119万1千円

一般会計予算推移

昭和54年度 11億4,501万4千円
昭和55年度 13億4,839万5千円
昭和56年度 13億1,969万1千円
昭和57年度 13億491万4千円
昭和58年度 13億4,341万7千円

性質別歳出分類

人 件 費 3億4,155万円
物 件 費 1億8,109万9千円
維 持 補 修 費 2,454万4千円
扶 助 費 5,396万3千円
補 助 費 等 1億2,622万4千円
公 債 費 1億7,380万2千円
普通建設事業費 3億2,108万7千円

投・出資金、貸付金 8,874万6千円

積 立 金 896万9千円
繰 出 金 1,413万3千円
予 備 費 930万円

町税の内訳

町 税 3億 948万2千円
町 民 税 1億4,712万1千円
固定資産税 1億1,243万円

軽自動車税 430万1千円

町たばこ消費税 2,100万円
電 气 税 1,500万円
ガ 气 税 30万円

木 材 引 取 税 1万円

特 別 土 地 保 有 税 23万円

入 湯 税 18万円

都 市 計 画 税 891万円

町民1人当たりでは

私たち町民1人当たりに使われるお金は………
(人口と世帯はS.58.2.28現在)
・町民1人当たりの支出額 172,742円
・1世帯当たりの支出額 742,219円



わが家のアイドル

皆川家に上陸した二つの台風は、大型の方を貴志号、小型の方を忍号と言いまして、朝夕の食卓、茶の間、居間を暴風圏に巻き込んで、いつこうに衰える気配を見せず、増々勢力を拡大する模様であります。

以上のことから我家の現状を察していただけると思います。

でも、大人ばかりで静かすぎたこの家を明るいムードでいっぱいにしてくれたこの可愛い台風達に感謝しています。

二人とも大変な歌好きで

上の子は最近、私達の知らない歌まで、口ずさむようになってきて、レパートリーも十指に余る程。男の子同士ですから、ケンカもはでによくやりますが、時折見せる兄貴のやさしさ、弟の素直さは本当に可愛いものです。これからも元氣で、愛すべき人間に育つてもらいたいと思っています。

町で見かけたら、声をかけてやつて下さい。

渡辺二夫	教育委員会
金丸茂子	保健衛生課
石黒雅章	総務課
佐藤恵子	保健衛生課
△異動△()内は旧所属課	
吉川一範(教育委員会)	
・産業課	
荒木道雄(ガス企業団)	
・土木課	
森一(企画室)	
・町民課	
牧野文雄(教育委員会)	

・ 町民課・保健衛生課	・ 倉品 浩(保健衛生課)
・ 稅務課	・ 片桐 勝(町民課)
・ 保健衛生課	・ 吉田 美千代(町民課)
・ 教育委員会	・ 小林 興一(産業課)
新田 八子	・ 八子 輝夫(土木課)
松永 辰夫(産業課)	・ 松永 辰夫(産業課)
・ ガス企業団へ派遣	・ 新田 幸雄(税務課)
藤井 信枝(町民課)	・ 信枝(町民課)
（退職）	（退職）



» ウィーン少年合唱団 新潟で公演 <

**新潟県麦作・大豆作共励会で晴
れの受賞**

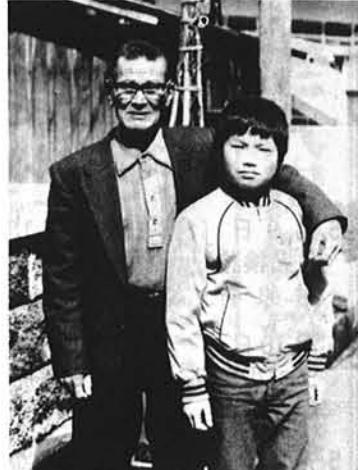
このほど行われた、昭和57年度新潟県麦作・大豆作共励会麦作個人の部及び大豆作集団の部で次の方々が受賞されました。

熱戦の結果

			58. 帰り』と返事をしてくれまいと思っています。
春季町民バレー ボール大会	期日	4月17日(日)	
町民ハイキング	時間	午前8時30分	
役場前	会場	町民体育館	
コース 清風園→城山	集合	午前9時	◆期日 4月24日(日)

僕のおじいさんは、今年七十七才です。けれど、とても元気です。毎日、僕の家の雪や畠の雪を消やしています。毎週火曜日には、老人の寿スボーツ教室に通つて体操をしたりゲートボールをしたりして楽しんでいます。僕が、学校から帰つて「ただいま」と言うと「お帰り」と返事をしてくれます。

僕に「一生懸命勉強して、良い子になれよ」と言つてくれます。僕が、お使いをしたり、おじいさん的手伝いをするといつもお小遣をくれます。おじいさんは、やさしいので一度もしゃべられたことはありません。こんなおじいさんに、いつも元気でいてもらいたいと思っています。



▲俊光君と 伝次郎おじいちゃん

昭和58年度学校開放 体育施設利用団体登 録についてお知らせ

**昭和5年度学校開放
体育施設利用団体登
録についてお知らせ**

学校体育施設を利用したい団体は、次のような手続
きが必要です。

一、登録申請

・期　日

整を毎月20日に開催します。
(土曜、日曜、祭日の場合は次の月曜日)

4月（5月分）以降の調整を毎月20日に開催します。

開催のお知らせ



● 検定会（30級～特1級）
● 検定日 毎月第1金曜日
会 場 町民体育館2階
ト レーニングルーム

スポーツ広場の
ナイター照明は
5月1日からです

▲ゲートボールを楽しむお年寄り

寿スボ リツ教室のこ
案内

四年目をむかえました。
高令者（60才以上）を対象
に楽しく活動します。
「一週間に一度ぐれ、スポ
ーツしようてば」

4月5日(火) 9時30分ス
タート（おさそい合わせの
上おいで下さい）

続けて下さい
「流せいい汗！80日運動」
昨年度に統いてこの運動を実施し、体力づくりの実践を目指したいと思います。
なわとび運動、ラジオ体操、テレビ体操、各種スポーツ行事への参加、ジョギング、各スポーツ練習等に親子、兄弟、夫婦、祖父母と孫というようには家族2人以上で実施して下さい。
「健康は財産」といわれています。皆さんもぜひ健康と体力の保持増進に励んでみましょう。

尚、記録カードは、教育委員会に用意しておきますので連絡下さい。（すぐに送付します）

